

事業番号	13 01 03	事業改善シート (28年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	水道事業(用水供給事業)			担当課	部局	企業局	
					課・室	水道事業課	
総合5か年計画	プロジェクト			E-mail	kigy@pref.nagano.lg.jp		
	施策の総合的展開	4-1 地域防災力の向上		実施期間	S49 ~		
		5 災害に強い建物・道路等の整備					
		5-2 快適で暮らしやすいまちづくり					
		3 ゆとりある住環境の形成					
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針						
	施策展開						

1 事業の概要

目指す姿	安全・安心、そして安定的な水道水の供給体制の礎を築く		
現状 (予算編成時)	施設設備等の更新及び耐震化などを推進 平成26年度末 ・浄水施設の耐震化率: 0.0% (耐震補強工事実施予定期間:H28~30、同工事完了後に100%となる見込み) ・管路の耐震適合率: 76.9%		

県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他)	【左記の説明、根拠法令等】
	県民との協働による実施: 実施は困難	地方公営企業法、長野県公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例、水道法、長野県公営企業経営戦略

成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)			
	・管路の耐震適合率: 83.3%			
	② 事業内容 (単位:千円)			
	項目	実施方法	H28事業実績	
			H28 (当初)	H28 (決算)
			H29 (当初)	
	水道事業収益[A]		料金収入、受取利息等	
	水道事業費用[B]	直接	職員給与費、修繕費、減価償却費、支払利息等	
差額[A-B]		(利益)		
老朽化対策及び機能向上	直接	情報伝達装置取替工事等		
施設耐震化	直接	浄水池耐震補強工事等		
管路耐震化	直接	片丘支線管路耐震管布設工事等		
(注) 差額の()は、収益と費用から消費税相当額を控除した利益です。				

事業コスト	区分(単位:千円)	27年度	28年度	29年度	成果目標の達成状況						
	前年度繰越	541,658	434,718	191,722	項目	H26末	H27末	H28		H29 目標	
	当初予算	2,454,899	2,050,108	2,194,473				目標	成果		達成状況
	補正予算	12,680	20,458		損益(千円)	520,508	345,951	192,844	335,831	達成	174,676
	合計(A)	3,009,237	2,505,284	2,386,195				管路的耐震適合率(整備済分)(%)	76.9	79.3	83.3
	料金収入	1,080,318	1,418,019	1,413,461							
	企業債	479,000	218,000	235,000							
	その他(積立金他)	1,449,919	869,265	737,734							
	決算額(B)	2,454,282	2,102,457								
	概算職員数(人)	13.00	13.00	13.00							
概算人件費	-	-	-								
概算事業費	2,454,282	2,102,457	2,386,195								

目標に対する成果の状況	・工事に伴う送水制限回数の減により、料金収入が前年度を上回るとともに、動力費(電気料金)等の費用が減少したことにより、損益は目標を達成した。 なお、水道事業(末端給水事業・用水供給事業の合計)では、会計制度の変更による特別損益を計上した平成26年度を除き、実質過去最高益を更新した。 ・管路の耐震適合率は、計画どおり工事を実施し、目標を達成した。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	○「長野県公営企業経営戦略」(平成28年2月策定)に定めた基本方針に基づき、以下の取組を行う。 【基本方針】安全・安心、そして安定的な水道水の供給体制の礎を築く ・施設及び管路の耐震化並びに機械・設備の老朽化対策等の推進 ・関係市村との「災害時応援協定(仮称)」の締結及び合同訓練の強化 ○さらに、本庁に危機管理対策推進員(県警OB)、現地機関に技術職の次長(危機管理担当)を配置し、危機管理体制の強化に積極的に取り組む(各事業共通)